

令和6年度 第10回議事録

井原市農業委員会

令和7年1月7日（火）

1 招集日時 令和7年1月7日(火) 午後3時00分

2 開会日時 令和7年1月7日(火) 午後3時00分

3 閉会日時 令和7年1月7日(火) 午後3時30分

4 会議の場所 井原市役所 4階 大会議室

5 出席、欠席、遅参、又は中途退場した委員

議席 番号	氏 名	出欠等の別	議席 番号	氏 名	出欠等の別
1	西 田 日出子	出 席	9	澤 木 功	出 席
2	池 田 寛 子	〃	10	佐 能 直 樹	〃
3	黒 木 保 弘	〃	11	斎 藤 俊 二	〃
4	川 上 哲 雄	〃	12	川 上 茂	〃
5	竹 口 鉄 郎	〃	13	簀 戸 利 昭	〃
6	森 本 敏 晴	〃	14	佐 藤 千 恵 子	〃
7	川 上 巧	〃	15	森 永 忠 義	〃
8	山 岡 宏 子	〃	16	上 野 博 幸	欠 席

6 出席、欠席、遅参、又は中途退場した農地利用最適化推進委員

担当 区域	氏 名	出欠等の別	担当 区域	氏 名	出欠等の別
1	岡 田 光 雄	出 席	4	織 田 一 郎	出 席
1	佐 藤 尚 孝	〃	4	妹 尾 利 文	〃
2	森 岡 知 義	〃	5	西 田 睦 夫	〃
3	植 田 隆 志	〃	5	三 宅 英 夫	〃
3	田 中 昭 和	〃	5	吉 實 績	〃

7 会議に出席した者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
理 事	岡 本 健 治	主任主事	高 村 亮
局 長	馬 越 敏 晴	主 事	端 本 春 輝
次 長	吉 山 慎 一	主 事	吉 田 真 一

	氏 名		氏 名
傍 聴 人			

8 提出議案

議案番号	議 題
議案第 29 号	農地法第 3 条許可申請について
議案第 30 号	農地法第 4 条・第 5 条許可申請について
議案第 31 号	農用地利用集積計画の同意について

9 結果

議案番号	議 題	採決結果
議案第 29 号	農地法第 3 条許可申請について	許可
議案第 30 号	農地法第 4 条・第 5 条許可申請について	許可
議案第 31 号	農用地利用集積計画の同意について	同意

1 0 議事録署名委員の番号、氏名

井原市農業委員会会長	15番	森 永 忠 義
井原市農業委員会委員	7番	川 上 巧
井原市農業委員会委員	8番	山 岡 宏 子

1 1 議事経過の概要

次のとおり

第 10 回 農 業 委 員 会 会 議 議 事 録

令和 7 年 1 月 7 日 午 後 3 時 00 分、会 長 が 第 10 回 農 業 委 員 会 の 開 会 を 宣 言 し た。

会 長 皆 様、明 け ま し て お め で と う ご ざ い ま す。旧 年 中 は 大 変 お 世 話 に な り ま し た。今 年 の 3 が 日 は 本 当 に 穏 や か で、清 々 し い 気 持 ち で 正 月 ら し い 日 々 を 過 ぐ す こ と が で き ま し た。そ し て、新 年 の 初 日 の 出 で ご ざ い ま す が、素 晴 ら し い 光 景 を 拝 む こ と が で き ま し た。今 年 は 巳 年 で ご ざ い ま し て、よ く テ レ ビ や 新 聞 で も 言 わ れ て お り ま す が、脱 皮 を 繰 り 返 し て 成 長 す る 年 に な る と い う こ と で す。私 た ち 人 間 は 脱 皮 で き ま せ ん が、常 に 小 さ な こ と で も 問 題 意 識 を 持 ち な が ら、解 決 で き る よ う に 努 力 を し て い き ま し ょ う。

そ う い っ た 中 で、中 山 間 地 域 に お け る 農 業 分 野 の 活 性 化 に つ い て は、様 々 な 問 題 が 絡 み 非 常 に 厳 し い 現 状 で す。や は り、農 業 委 員、推 進 委 員 の 全 員 が 力 を 合 わ せ て 知 恵 を 出 し 合 っ て、少 し で も 前 進 し て い け れ ば 良 い と い う ふ う に 考 え て お り ま す。現 在、国 内 で は イ ン フ ル エ ン ザ が 非 常 警 報 レ ベ ル で 発 生 し て お り ま す が、体 調 管 理 に は 十 分 に 気 を 付 け て 今 年 も 前 に 進 む よ う に、皆 で 頑 張 っ て い き ま し ょ う。

そ れ で は 議 事 に 入 り ま す 前 に、本 日 の 議 事 録 署 名 委 員 に、7 番 席 の 川 上 巧 委 員、8 番 席 の 山 岡 宏 子 委 員 を 指 名 い た し ま す の で、よ ろ し く お 願 い い た し ま す。本 日 は、農 業 委 員 は 16 番 席 の 上 野 委 員 が 欠 席、推 進 委 員 は 全 員 出 席 で ご ざ い ま す。本 日 の 付 議 事 項 と い た し ま し て、議 案 第 29 号 農 地 法 第 3 条 許 可 申 請 に つ い て、議 案 30 号 農 地 法 第 4 条・第 5 条 許 可 申 請 に つ い て、議 案 第 31 号 農 用 地 利 用 集 積 計 画 の 同 意 に つ い て、そ れ ぞ れ 順 次 上 程 い た し ま す。審 議 の 程 よ ろ し く お 願 い し ま す。

そ れ で は、議 案 第 29 号 農 地 法 第 3 条 許 可 申 請 に つ い て を 議 題 と い た し ま す。1 番 に つ い て、事 務 局 か ら 説 明 を お 願 い し ま す。

事 務 局 今 月 の 議 案 第 29 号 農 地 法 第 3 条 許 可 申 請 は 6 件 で、全 て 所 有 権 の 移 転 に 関 す る も の で す。1 番 に つ い て 説 明 し ま す。

1 番 の 譲 受 人 ●●●● の 件 に つ い て 朗 読 説 明。

以 上 で す。ご 審 議 の 程、よ ろ し く お 願 い い た し ま す。

会 長 続 い て、地 元 委 員 の 意 見 で す が、●● 委 員 が 本 日 欠 席 の た め、意 見 に つ い て 事 務 局 に 言 っ て け る と い う こ と で す の で、事 務 局 か ら お 願 い し ま す。

事 務 局 本 日 欠 席 の ●● 委 員 さ ん よ り、聞 き 取 り 内 容 を 伺 っ て お り ま す の で お 伝 え し ま す。12 月 27 日 に 譲 受 人 で あ る ●● さ ん に お 話 を 伺 っ た と ころ、譲 渡 人 の ●● さ ん と は 本 家 分 家 の 関 係 で あ り、申 請 地 は 現 在 荒 れ て い る が、取 得 後 は 農 地 と し て 管 理 し て い く 必 要 が あ る 旨 を 伝 え る と、草 刈 り を し て 農 地 を 荒 ら さ な い

ようにするというので、特に問題はないということを伺っております。以上です。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、2番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 2番の譲受人の●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地は●●●●の300mほど北に位置します。12月27日に譲受人に電話で話を伺いましたところ、現在申請地は譲受人が管理しており、譲渡人は今後も農業ができないので譲り渡すという話になったということでした。譲受人はいずれこちらに戻って農業がしたいということでもありましたので、特に問題はありません。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、3番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 3番の譲受人の●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。1月4日に譲受人のお宅へお邪魔して話を伺いました。
譲渡人は現在●●町にお住まいですが、実家が●●町にあり譲受人とはご近所
同士だったという関係です。譲渡人は●●町から●●町まで上がって農業する
ことが困難になったことから、今回の話となりました。問題はないと思われま
すので、ご審議の程よろしく願いいたします。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、4番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 4番の譲受人の●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。譲受人は現在●●町に住んでおられますが、毎日実家のある●●町に通ってブドウの栽培をされています。譲渡人は以前●●町に住んでおり、譲受人とはご近所同士でありました。申請地は以前より譲受人が借り受けてブドウを栽培しておりましたが、譲渡人はこちらに帰ってくる予定もないということで、今回の申請となりました。問題はないと思われま

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、5番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 5番の譲受人の●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。12月27日に現地確認と合わせて譲受人にお話を伺いました。現地のうち約10aはブドウが栽培されており、残りもきれいに管理されておりました。譲受人の父親が譲渡人と懇意にしており、譲受人が長年申請地の管理をしていました。今後、譲受人の後継者である娘さんがブドウを作るということで、申請地を購入するという話になりました。問題はないと思いま

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議

ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、6番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 6番の譲受人の●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。1月5日に話を伺いました。申請人の関係ですが、以前は同じ地区に住んでいたご近所同士ということで、譲渡人は現在●●市にお住まいであり、●●町に帰る予定はないということでした。譲受人は水稻をされており、●●番には菌床シイタケの軽量鉄骨の大きなハウスがあり、ここで水稻の育苗をするということで、もう一つの●●番は野菜を栽培するということでした。特に問題はないと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。

会 長 続きまして、議案第30号農地法第4条・第5条許可申請についてを議題と

します。1 番について事務局から説明をお願いします。

事務局 今月の議案第 30 号第 4 条許可申請が 1 件、第 5 条許可申請は所有権の移転に関するものが 1 件です。それでは、1 番について説明いたします。

1 番の第 4 条の申請人●●●●について朗読説明。

転用理由は、申請人は現在アパートで暮らしているが、家族が増えて手狭になったため、自己所有の申請地に住宅を建築し、転居するものです。

なお、本地番に関しては、200 ㎡未満の農業用施設転用届を出し、倉庫を建てようとした際にコンクリート基礎を敷設しておりました。しかしながら、その計画がなくなり、コンクリート基礎を残したまま住宅用地への転用を行うため、始末書が提出されています。

以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。12 月 25 日に会長、●●委員、事務局 2 名と私の 5 名で現地確認を行いました。申請地の場所は、●●●●線を●●方面に進み、●●●●の●●●●へ行く途中にあります。土地は草刈りがされており、少し耕作もされていました。先ほど事務局からの説明にもあったとおり、南側に倉庫を建てるためのコンクリートの基礎がありましたが、その計画が無くなったということで、始末書が提出されています。生活排水は合併浄化槽から既存の水路へ排水するというので、特に問題はないと思います。

会長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。場所は当番委員さんの説明のとおりです。昨年 10 月に農地法第 3 条で取得され、登記地目は田ですが、現状はいくらか野菜が植えられてあるような状況でございました。この度、申請地を住宅用地に転用して、居宅と露天駐車場を整備される予定ということですが、排水も問題はなく、この転用による周辺農地への影響はないものと思われます。

会長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委員 無しの声あり

会長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可と決定いたします。
続きまして、2番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 2番の第5条の譲受人●●●●について朗読説明。
転用理由は、譲受人は、取得する宅地の隣地である申請地を譲り受け、自己用住宅の敷地拡張を図るものです。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。現地ですが、●●橋を●●方面に渡る橋のたもとにあります。申請地に隣接する住宅を取得し、新たに建て替えるということで、その建て替えに伴い敷地を拡張するため申請地を取得するというございます。特に問題はないかと思ます。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。先ほどの当番委員さんの説明の通りでございまして、場所は●●●●線と●●●●線の交差点の少し西側にあります。譲渡人は●●町から嫁がれた方で、譲受人とは遠い親戚関係ということです。取得する宅地が狭いので、前と後ろの土地をもらって宅地を広げたいというございます。排水環境も整っているため、特に問題はないと思ます。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございせんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。

次の案件は、私の自己に関する事項になりますので、議事進行は会長職務代理に引き継ぎます。続きまして、

●●代理 続きまして、議案第 31 号「農用地利用集積計画の同意について」を議題といたします。

この案件は、●番席の●●会長の自己に関する事項になりますので、農業委員会等に関する法律第 31 条の規定に基づき「議事参与の制限」により、当該案件審議開始から終了まで退席をお願いします。審議終了後に入席していただきます。

では、退席願います。

(●●会長 退席)

●●代理 事務局から説明願います。

事 務 局 令和 7 年 1 月 14 日の公告予定の農用地利用集積計画（案）です。計画一覧表のとおりです。

以上です。ご審議の程、よろしく願います。

●●代理 この件についての質問を求めます。

●●委員 番号●の●●●●は農業法人ですか。

事 務 局 明治ごんぼうの生産、販売などを行っている農業法人です。

●●代理 そのほかに質問はありますか。

委 員 無しの声あり

●●代理 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

●●代理 それでは同意と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

●●代理 異議なしと認め、同意と決定しました。
では、退席された委員に入席していただきます。

(●●会長 入席)

●●代理 会長が戻られましたので、議事進行は会長に引き継ぎます。

会 長 以上をもちまして、本日提案されました3件の議案はすべて終了いたしました。慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございました。これをもって本会議を終了いたします。

本会議終了 午後3時30分